

平成 26 年度

事 業 報 告 書

第 8 期

自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日



公立大学法人 下関市立大学

第1 公立大学法人下関市立大学の概要

1 目標

公立大学法人下関市立大学は、以下に掲げる3つの教育研究理念に基づいて、総合的な知識と専門的な学術を教授研究し、地域に根ざし世界に開かれた教育研究を実践することにより、下関はもとより、東アジアさらには国際社会の発展に寄与することを目的として、大学を設置し管理する。

この目的を達成するため、自主的かつ効果的な大学運営に努める。また大学を広く地域社会に開かれたものとするため、外部評価などの大学外の意見を大学運営に反映させる努力を怠らないほか、大学運営の透明性を高め、大学の現状等について学生、市民などへの説明責任を果たす。

(1) 教育と研究の一体性に基づく新たな知の創造

教育と研究の一体性を堅持し、教員の研究・教育能力と学生の「学び、生きる力」をともに高めて、新たな知の創造に努め、その成果に基づいて総合的・専門的な教育を実践する。

(2) 東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究

東アジアから世界に広がる基点に位置するという本学の地理的特性を活かし、国際社会における交流と共生のあり方について理解を深める。

(3) 地域社会の知的センターとして地域に根ざした教育と研究

豊かな地域社会の創成に貢献するため、市民をも交えた知の交流と創造の場として地域社会の知的センターとなる。

2 業務

(1) 下関市立大学を設置し、これを運営すること。

(2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(5) 下関市立大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会の発展に寄与すること。

(6) 前記の業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所の所在地

下関市大学町二丁目1番1号

4 資本金の状況

5,872,170,000円（全額下関市出資）

5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人下関市立大学定款（以下「定款」という。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事4人以内及び監事2人と定めている。また、役員の任期は、定款第13条に定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	経歴
理事長	荻野 喜弘	平成25年5月1日 ～平成27年3月31日	前下関市立大学学長
副理事長 (学長)	吉津 直樹	平成25年4月1日 ～平成28年3月31日	元下関市立大学教授
理事 (学部長)	木村 健二	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	下関市立大学経済学部教授
理事 (事務局長)	佐々木幸則	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	元下関市出納室長
理事 (非常勤)	松井 忠夫	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	学校法人河野学園 理事長
理事 (非常勤)	中村 信悟	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	西中国信用金庫 常務理事
監事 (非常勤)	中谷 正行	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	弁護士
監事 (非常勤)	久保 雅典	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	税理士

6 職員の状況（平成26年5月1日現在）

教員 63名（特任教員を含む。）
職員 48名
合計 111名

7 学部等の構成

学部 経済学部 経済学科
国際商学科
公共マネジメント学科
大学院 経済学研究科 経済社会システム専攻
国際ビジネスコミュニケーション専攻
附属施設 地域共創センター、図書館

8 学生の状況（平成26年5月1日現在）

総学生数	2,116名
学 部	2,103名
大学院	13名

9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

下関市

11 沿革

1956（昭和31）年	4月	下関商業短期大学設立 募集人員 120名
1962（昭和37）年	4月	下関市立大学設立 経済学部経済学科 入学定員 100名
1975（昭和50）年	4月	入学定員 200名に増員
1978（昭和53）年	4月	経済学部経済学科に教職課程を設置
1983（昭和58）年	4月	国際商学科増設 入学定員 100名
	4月	同学科に教職課程を設置
1988（昭和63）年	4月	国際商学科の入学定員を200名に増員
	4月	外国人留学生の受入れ開始
1989（平成元）年	10月	中国・青島大学と友好交流協定を締結
1990（平成2）年	1月	韓国・東義大学校と姉妹校協定を締結
	4月	附属産業文化研究所を設置
1991（平成3）年	5月	図書館の一般公開を開始
	12月	韓国・東義大学校と学生交流協定を締結
1992（平成4）年	4月	入学定員を各学科 250名に増員（臨時）
1994（平成6）年	11月	オーストラリア・グリフィス大学と交換留学生に関する協定を締結
1995（平成7）年	7月	韓国・東義大学校と交換留学生に関する協定を締結
	10月	図書館の土曜日開館を開始
	11月	中国・青島大学と交換留学生に関する協定を締結
1996（平成8）年	11月	図書館の日曜日開館を開始
1997（平成9）年	5月	オーストラリア・クイーンズランド大学と学術教育交流協定を締結
2000（平成12）年	4月	大学院経済学研究科 経済社会システム専攻、国際ビジネスコミュニケーション専攻設置
	4月	同研究科に教職課程を設置
2001（平成13）年	4月	編入学定員 経済学科 10名 国際商学科 10名

2003（平成15）年	3月	下関四大学連帯交流協定を締結
	10月	中国・北京大学と学生交流協定を締結
2004（平成16）年	4月	入学定員を各学科 225名に減員
	11月	米国・ロス・メダノス・カレッジと学生派遣協定を締結
	11月	米国・コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ教育自治体と学生派遣協定を締結
2006（平成18）年	2月	米国・コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ教育自治体と交換留学に関する協定を締結
	4月	大学基準協会の認証評価を受ける
2007（平成19）年	3月	創立50周年記念事業実施
	4月	公立大学法人下関市立大学設立
		国際交流センター設置
		留学生宿舎及び国際交流の場としてSCU国際交流会館を開館
	11月	鯨資料室設置
2008（平成20）年	3月	鹿児島大学大学院人文社会科学部研究科と学術交流協定を締結
		下関商業高等学校と高大連携に関する協定を締結
	4月	地域共創センター設置
		キャリアセンター設置
	10月	ふく資料室設置
2009（平成21）年	4月	周辺自治体と防災協定を締結
	6月	トルコ・ボアジチ大学と学術交流協定を締結
	10月	中国・青島大学と「友好協定締結20周年記念事業」実施
2010（平成22）年	5月	韓国・木浦大学校と学術交流協定を締結
2011（平成23）年	3月	大学基準協会の認証評価を受ける
	4月	公共マネジメント学科増設 入学定員 60名
	4月	同学科に教職課程開設
2012（平成24）年	5月	50周年記念事業（4年制大学から50周年）実施
	7月	台湾・国立聯合大学と学術交流協定を締結
2014（平成26）年	7月	ドイツ・ルートヴィヒスハーフェン経済大学と学術交流協定を締結

12 経営審議会・教育研究審議会

○経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

(1) 平成26年4月1日から平成26年5月15日まで

氏名	現職
荻野 喜弘	理事長
吉津 直樹	副理事長（学長）
木村 健二	理事（学部長）
佐々木 幸則	理事（事務局長）
中村 信悟	理事（西中国信用金庫 常務理事）
藤井 克将	山口銀行 取締役
北岡 明	有限会社萬亀 会長
松永 紀子	社会福祉法人松美会 理事

(2) 平成26年5月16日から平成26年8月8日まで

氏名	現職
荻野 喜弘	理事長
吉津 直樹	副理事長（学長）
木村 健二	理事（学部長）
佐々木 幸則	理事（事務局長）
中村 信悟	理事（西中国信用金庫 常務理事）
藤井 克将	山口銀行 取締役
北岡 明	有限会社萬亀 会長
西山 玲子	合資会社みもすそ川別館代表社員

(3) 平成26年8月9日から平成27年3月31日まで

氏名	現職
荻野 喜弘	理事長
吉津 直樹	副理事長（学長）
木村 健二	理事（学部長）
佐々木 幸則	理事（事務局長）
中村 信悟	理事（西中国信用金庫 常務理事）
財満 寛	山口銀行 専務取締役
北岡 明	有限会社萬亀 会長
西山 玲子	合資会社みもすそ川別館代表社員

○教育研究審議会（大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
吉津 直樹	学長
木村 健二	理事（学部長）
佐々木 幸則	理事（事務局長）
松井 忠夫	理事（学校法人河野学園 理事長）
西田 雅弘	副学部長
米田 昇平	経済学研究科長
相原 信彦	図書館長
土屋 敏夫	地域共創センター長
加来 和典	経済学科主任
松本 義之	国際商学科主任
川野 祐二	公共マネジメント学科主任
中嶋 健	基礎・教養学科主任
大内 俊二	経済学部教授
藪内 賢之	経済学部教授

第2 事業の実施状況

平成 26 年度は、第 2 期中期計画 2 年目の年であり、教育の質の保証と向上、学術的諸課題に挑戦する高い水準の研究、就業力の育成、国際交流の推進、地域共創を通じた地域貢献という 5 つの重点項目に関して、平成 25 年度の取り組みをさらに進展させる年であった。

平成 26 年度は、新カリキュラム実施及び大学院の新専攻スタートのための準備を整える重要な年であった。特に学士課程教育においては、経済学の専門的知識の系統的・段階的学修と 4 年間を通じた教養教育の連動によって「創造的で教養豊かな高度職業人の育成」という本学の教育目標に向けた教育制度を整えた。

地域貢献及びキャリア教育を行う特任教員を採用し、それぞれがその実績を上げた。また、キャリア教育と学生就職活動支援を強化した結果、年度目標を上回る 98.4% の就職率を達成した。国際交流業務は、留学支援を中心に国際交流の充実を図り、ドイツのルートヴィヒスハーフェン経済大学との交流協定を締結した。入試業務では、質の高い入学生確保のための諸事業の進展を図り、名古屋市で一般入試会場の新開設を決定した。学生支援業務では、学修支援や生活改善に関わる各種オリエンテーション・講習会・教育指導の充実を図り、留年生数の減少と学生生活の改善に努めた。

このほか、FD・SD研修、教員・事務職員評価制度の充実、継続的な自己点検などによって管理運営業務の改善に努めた。

I 教育に関する実施状況

1 質の高い入学者の確保に関する実施状況

(質の高い学生の安定的確保)

- ・オープンキャンパスを 3 回実施し、平成 25 年度 (774 人) から 49 人増の 823 人の来学者を得た。一般入試志願者数は 3,836 人で、目標数値を 336 人上回った。
- ・中京地区の試験会場を名古屋市に決定し、平成 28 年度中期日程入試から会場を開設することとした。

(入試制度の見直し)

- ・平成 27 年度入試から公共マネジメント学科に地域推薦 A を導入した。また、大学入試説明会懇談会において高等学校教員と入試に関する意見交換を行い、より優秀な生徒を推薦するよう協力を依頼した。

(広報活動の強化、入試広報の充実)

- ・ウェブ媒体に大学情報を掲出したほか、駅構内の広告の掲出、大学情報雑誌への記事広告の掲載、テレビ CM の放映などを行い、志願の促進を図った。
- ・学生広報委員会、生協学生委員会の学生及び留学生と連携し、オープンキャンパスを実施した。オープンキャンパスに協力した学生数は、延べ 90 名であった。また、学生を紹介する資料展示もより一層充実させた。
- ・大学ホームページにおいて、新カリキュラムに対応した学部・学科ページ、大学

院の改組に対応したページを公開した。また、新カリキュラム及び学生を特集した「未来の自分発見」ページを作成し、トップページからのリンクを貼った。さらに、プロモーションビデオを作成し、大学ホームページ及び Facebook で公開した。

(高大連携の充実と促進)

- ・協定を締結している下関商業高等学校への出張講義（2回（平成25年度4回））を継続した。
- ・西日本、特に九州、中四国を中心に対象校の効果的な抽出を行うとともに、高校側のニーズ、要望をくみ取り、出張講義・ガイダンス 103件（平成25年度113件）、受入19件（平成25年度18件）を実施した。

2 学士課程教育の充実に関する実施状況

(1) 教育内容

(初年次教育の強化)

- ・アカデミックリテラシー、基礎演習ともに授業内容を確定した。アカデミックリテラシーについては共通のテキストを選定した。

(外国語能力の養成)

- ・英語と朝鮮語の到達度別クラス編成を継続しつつ、平成27年度から中国語について到達度別クラス編成を試行的に導入することを決定した。
- ・新カリキュラムに向けて外国語の各種検定試験等の単位認定制度の見直しを行い、平成27年度入学生から導入することを決定した。

(就業力の育成)

- ・青島、釜山及びシンガポールで国際インターンシップを実施した。青島には4名、釜山には4名、シンガポールには6名の学生をそれぞれ派遣することができた。
- ・国内のインターンシップでは、産業界ニーズ事業のグループ校から22社の派遣先企業の紹介を受けた。

(2) 教育方法

(学士力の質保証)

- ・新カリキュラムの体系性を明確にし、学修の段階を分かりやすくするため、新たに作成した科目ナンバリングを平成27年度版シラバスに記載した。

(「学生の顔の見える教育」の充実)

- ・公共マネジメント学科の新入生合宿に、同学科の上級生も参加し、新入生とのコミュニケーションを図った。また、地域でのフィールドワークを複数の学年の学生参加で実施した。

(FDの実践による授業改善の推進)

- ・「新カリキュラムの活用に向けて」をテーマにFDワークショップを7月24日に開催した。

(大学間連携事業の推進)

- ・大学コンソーシアム関門の共同授業として「関門の芸術と文化」を提供した。学

生FD活動として、「学生FDサミット 2014 夏」（於：京都産業大学；8月23・24日）や「関門サミット in 共立」（於：九州共立大学；11月29日）に参加し、学生交流事業を推進した。

3 修士課程教育の充実に関する実施状況

(1) 教育内容

- ・平成27年度の大学院の新専攻の設置に伴い、諸規程を整備した。また、シラバスの構成を一新し、大学院生向けの学生便覧を新たに作成した。

(2) 教育方法

- ・6月の大学院学会総会と2月の大学院修士論文研究発表会の後、大学院生の要望や意見を聴取し、教育効果の検証に努めた。

4 学生支援の充実に関する実施状況

(1) 学修支援

- ・保護者懇談会において、学生の学修状況や就職状況を保護者に伝え、学生の学修意欲の向上や就職活動を支援した。また、過少単位取得学生には面談を年2回行い、さらに、その保護者へ単位取得経過表を送付することを通じて、学修意欲の改善に努め、単位取得の方策を指導した。
- ・学生の希望図書を大学ホームページ・館内掲示、カウンターでの声かけなどの実施により、163冊購入した。

(2) 生活支援

- ・授業料減免・分納制度について新入生保護者懇談会とオリエンテーション、学内掲示を適宜行い周知した。
- ・アルコールハラスメント防止講習会、薬物乱用防止・消費者啓発講座、リーダーシップトレーニングなどを通じて学生生活の改善に努めた。
- ・学友会執行部との協議や厚生・体育施設等運営委員会にて学生代表の委員が取りまとめた学生の要望の提示を受け、それを把握した。
- ・地域貢献活動に関わる市民からの活動依頼を学生団体に働きかけ、学生の同活動を支援した。
- ・従来実施していた学生、教職員、相談員のそれぞれを対象とするハラスメント防止講習会に加え、役員を対象とする講習会を新たに実施した。

(3) 就職支援

- ・市大キャリアスタディ、キャリア合宿を開催するとともに、個別カウンセリングを充実させた。昨年を上回る就職決定率（98.4%）を達成した。

II 研究に関する実施状況

1 独創性及び特色のある高い水準の研究の推進に関する実施状況

- ・創立60周年記念事業の一環として、下関を中心とした地域の諸課題に即した研究を実施したほか、地域共創研究、関門共同研究、国際共同研究のそれぞれに予算措置し、地域共創研究として2件、関門地域共同研究として2件、国際共同研究

として1件の研究を実施した。

2 研究活動の充実に関する実施状況

- ・科学研究費助成事業の申請説明会を実施し、申請者の増加を図るとともに、採択者の増加に努めた。
- ・各種外部資金に関する情報を収集し、その周知に努めた。
- ・教員が研究成果を出版する際の助成制度を設けた。

3 研究成果の公表と社会還元に関する実施状況

- ・機関リポジトリ「維新」に「下関市立大学論集」及び「地域共創センター年報」から30本の研究を掲載した。
- ・平成25年度の研究成果を関門地域共同研究の成果報告会で報告し、平成26年度の研究成果を「関門地域研究 Vol.24」で公表した。
- ・鯨資料室シンポジウムを実施した。
- ・東義大学校との国際シンポジウムに向けて「アジアにおける環境と貿易：自然資源消費の構造変化に関する研究」を行った。

III 地域貢献に関する実施状況

1 地域との共創関係の構築に関する実施状況

- ・地域共創研究として「関門地域立地企業の地域的展開に関する研究」と「下関市のまちづくり運動の現状とその類型化」の2件を実施した。
- ・関門地域共同研究として「再生可能エネルギーと地域の持続可能な発展に関する政策研究」と「分権時代における広域行政・広域連携に関する実態調査」の2件を実施した。
- ・公開講座を春学期に3講座、秋学期に7講座の合計10講座を実施した。このうちの4講座を唐戸サテライトキャンパスで開催した。

2 産学官連携の推進に関する実施状況

- ・下関未来大学では「関門地域学科」「東アジア学科（芸術文化）」「まちづくり・ひとづくり学科」の3学科を開講し、計30講座を実施した。
- ・「郷土について学ぼう」をテーマに下関ユースカレッジを実施した。
- ・地方自治体の審議会委員等に延べ90名（平成25年度76名）が就任した。また、講演会の講師等の依頼に対して延べ84名（平成25年度51名）の教職員を派遣した。

IV 国際交流に関する実施状況

1 学生の国際交流に関する実施状況

- ・平成26年度に留学や海外研修を経験した学生数は延べ101名であった。
- ・新入生全員に「留学のすすめ」を配布した。また、私費留学の単位認定制度について周知した。
- ・留学生チューターがマニュアルを活用したことにより、新留学生に質の高いサポ

ートを提供できた。

- ・海外の協定校に本学の短期日本語研修プログラムに関する情報提供を行った。

2 国際交流体制の整備に関する実施状況

- ・ドイツのルートヴィヒスハーフェン経済大学と交流協定を締結した。

3 国際学術交流の強化に関する実施状況

- ・東義大学校との平成 27 年度の国際シンポジウムに向けて、「アジアにおける環境と貿易：自然資源消費の構造変化に関する研究」を実施した。

V 管理運営等に関する実施状況

1 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

(1) 業務運営

- ・別の委員会と所掌事務が重なっているため、平成 26 年度末をもって教員人事委員会を廃止し、事務の効率化を図った。
- ・法令や社会規範の遵守、倫理観の涵養を目的とした教職員向けのコンプライアンス研修及び公益通報制度の研修を、それぞれ 3 月に実施した。内部監査については 12 月に実施し、指摘事項等については内部での情報共有を図った。
- ・新たに特任教員（キャリア教育、地域貢献）を採用した。それぞれが担当業務に取り組んだ。
- ・複数の職員を未経験の職場へ異動させることにより、ひとつの業務を複数職員が掌握できる体制を構築した。

(2) 人事の適正化

- ・現教員の年齢構成や職位に関するデータを作成し、平成 27 年度、28 年度の教員構成について検討し、バランスを考慮した教員の採用を行うことを決定した。また、教員の昇任人事を実施した。
- ・「教育」「研究」「地域・社会貢献」「学内運営」の 4 分野にわたる教員評価を行い、その結果を研究費の配分や研修選考の参考とした。
- ・平成 30 年までを計画期間とする事務職員人事計画を策定した。
- ・従来の人事考課制度に加え、目標評価制度を導入し、専任職員の資質の向上を図った。

2 財務内容の改善に関する実施状況

(1) 自己収入の増加

- ・志願者及び入学者の確保によって必要な学生納付金収入を得た。
- ・研究費にかかる外部資金も積極的に獲得し、研究経費の 39.7% を外部資金から得た。
- ・後援会から 3,152 千円の寄附を受けた。

(2) 経費の抑制

- ・事務分担の見直しと適正な人事配置を行った。臨時的な業務については、事務局全体で業務にあたり、人件費の抑制に努めた。

- ・職員提案を募り、その提案内容の一部を平成 27 年度事業として実施することとした。

(3) 財務内容の健全性

- ・入学者数が見込みを大きく超えたため、授業料収入が増加した。

3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する実施状況

(1) 評価の充実

- ・法人評価委員会から平成 24 年度業務実績及び第 1 期中期目標期間の業務実績に対して指摘された事項に係る対応状況の報告書を提出した。平成 25 年度実績に対する指摘事項については、自己点検評価において改善策を確認した。

(2) 情報公開の推進

- ・受験生向けに LINE の運用を開始した。Facebook については、79 本の記事を掲載し、611 人（平成 25 年度より 101 人増）の支持者数を獲得した。
- ・下関 5 高等教育機関のパンフレットラックを下関市役所本庁 1 階ロビーに設置した。
- ・学生広報委員会発行の広報誌「ココカラ.com」の作成を支援した。

4 その他の業務運営に関する実施状況

(1) 施設設備の整備・活用

- ・本館 I・II 棟トイレへのウォシュレット設置工事、厚生会館空調設備改修工事等を新たに計画した。
- ・教室入り口ドアの窓ガラスをすりガラスから透明なガラスに取り替えて中の様子が確認できるようにし、授業のない空き教室を学生の学習スペースとして有効活用できるようにした。
- ・平成 25 年度の蔵書点検結果を受け、図書を整備を進めるとともに、適正な蔵書管理のため定期点検の定着化を検討し、平成 27 年度から実施することを決定した。

(2) 安全管理

- ・危機管理について個別マニュアルをまとめたハンドブックを作成し、教職員に周知した。

VI 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B - A)
収入			
運営費交付金	215	215	0
授業料収入	984	1,049	65
入学金	125	151	26
入学検定料	58	72	14
受託研究収入	0	7	7
受託事業収入	0	0	0
補助金収入	10	6	△ 4
その他収入	30	34	4
前中期目標期間繰越積立金取崩額	166	93	△73
目的積立金取崩額	0	0	0
計	1,588	1,628	40
支出			
教育研究費	223	196	△27
受託研究費	0	7	7
受託事業費	0	0	0
人件費	1,034	1,024	△10
一般管理費	323	244	△79
補助金支出	8	5	△ 3
計	1,588	1,476	△112

(注1) 決算額については、百万円未満を四捨五入していますので、合計金額と一致しないことがあります。

(注2) 本表は、平成26年度決算報告書に基づき作成しています。

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B - A)
費用の部	1,646	1,466	△180
経常費用	1,646	1,466	△180
業務費	1,273	1,217	△56
教育研究費	239	186	△53
受託研究費	0	7	7
受託事業費	0	0	0
人件費	1,034	1,024	△10
一般管理費	313	185	△128
財務費用	4	3	△1
減価償却費	56	60	4
収益の部	1,480	1,595	115
経常収益	1,480	1,595	115
運営費交付金収益	215	215	0
授業料収益	1,022	1,092	70
入学金収益	125	151	26
検定料収益	58	72	14
受託研究等収益	0	7	7
受託事業等収益	0	0	0
寄付金収益	3	4	1
その他業務収益	0	1	1
資産見返戻入等	20	17	△3
雑益	27	30	3
補助金等収益	10	6	△4
純利益	△166	130	296
前中期目標期間繰越積立金取崩額	166	20	△146
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	0	150	150

(注1) 決算額については、百万円未満を四捨五入していますので、合計金額と一致しないことがあります。

(注2) 本表は、平成26年度財務諸表（損益計算書）に基づき作成しています。

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B - A)
資金支出			
業務活動による支出	1,534	1,367	△167
投資活動による支出	14	349	335
財務活動による支出	40	49	9
翌年度への繰越金	139	245	106
計	1,727	2,009	282
資金収入			
業務活動による収入	1,422	1,549	127
運営費交付金による収入	215	232	17
授業料等による収入	1,167	1,269	102
受託研究等による収入	0	7	7
補助金による収入	10	10	0
寄附金による収入	3	3	0
その他収入	27	29	2
預り金の増減 (△は減少)	0	△ 2	△ 2
投資活動による収入	0	135	135
財務活動による収入	0	0	0
前期からの繰越金	305	326	21
計	1,727	2,009	282

(注1) 決算額については、百万円未満を四捨五入していますので、合計金額と一致しないことがあります。

(注2) 本表は、平成26年度財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）に基づき作成しています。

Ⅶ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1. 短期借入金の限度額 2億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1. 短期借入金の限度額 2億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	平成 26 年度当初資金計画において、期中短期借入金の発生を見込んでおらず、実績においても期中短期借入金の発生はなく、キャッシュフローにおいては順調に推移した。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

Ⅸ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	なし

Ⅹ 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実績
既存施設修繕 予定額 104,000,000 円	既存施設修繕 予定額 8,000,000 円	修繕経費 8,147,649 円

XI 積立金の使途

中期計画	年度計画	実 績
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金より 92,661,996 円を取崩し、教育研究の質の向上及び施設設備の改善に充てた。 (B 講義棟及び学術センター空調設備改修工事、A・B 講義棟の机・椅子購入等費用等)